

2023/3/20(月)

2023 年度予算案 本会議討論 清水みちこ

私は日本共産党豊島区議団を代表し、ただいま議題となっております、2023 年度予算すなわち、第 13 号議案 令和5年度豊島区一般会計予算、並びに第 14 号議案 令和5年度豊島区国民健康保険事業会計予算、第 15 号議案 令和5年度豊島区後期高齢者事業会計予算、第 16 号議案 令和5年度豊島区介護保険事業会計予算の三特別会計予算に反対の立場から討論します。

第 20 号議案 令和 5 年度豊島区一般会計補正予算(第1号)については賛成いたします。

国の 2023 年度予算案は、敵基地攻撃能力の保有、そのための大軍拡、増税をすすめ、社会保障費は、1500 億円、自然増分の削減、岸田首相が掲げた「子育て予算は倍増」は、まったく看板倒れとなり、憲法と平和、暮らしを破壊する、戦後最悪の予算となっています。

小池都知事が編成した予算案には、都税収入が、過去最高だった今年度予算よりさらに 5,700 億円も増え、予算規模も過去最高となっています。ひと握りの大手企業や富裕層がますます豊かになる一方で、岸田政権が進める増税、負担増、年金削減から、都民を守る防波堤となる姿勢が見られません。暮らしの基盤である住まいの支援が大事な時に、住宅対策予算は減らされ、都営住宅の新規建設は石原都政以来 24 年間連続ゼロがつづいています。介護保険や、負担増がつづく高齢者医療費、大幅値上げが予測される国民健康保険料の都としての新たな軽減策もありません。

豊島区はどうでしょうか。2023 年度一般会計予算規模は、前年度当初予算に比べて、4億円の増となる 1,362 億円となり、19 年度当初予算に次ぐ、過去2番目の予算規模です。歳入面では、特別区民税は 30 億円、特別区財政調整交付金は 19 億円、地方消費税交付金は 6 億円の増を見込んでいます。2022 年度、補正予算 10 号では合計 75 億 6800 万円の増収となることが明らかになりました。貯金と借金のバランスは、22 年度末は 248 億円、23 年度末は 247 億円の貯金超過を見込んでいます。基金残高は、21 年度決算の 446 億円から、さらに積み増しし、22 年度末が 469 億円、23 年度末は 473 億円と見込んでいます。

つまり、基幹歳入は堅調に推移しているのです。新年度予算には、23 区が自主財源を上乗せし「所得制限なし、自己負担なし」で実施する子どもの医療費助成を 18 歳まで広げることや補聴器補助の拡充などの予算が計上されています。これは、住民の運動と日本共産党区議団が繰り返し求めてきたものが実現したものです。この点は評価しますが、コロナ禍、物価高に苦しんでいる区民に寄り添い、抜本的な支援策が求められていますが、予算全体をみると、区民のくらしと営業を支えるものになっていません。

私の総括質問で、区民の生活実態について、区は「全体的に厳しくなっているという認識」を示しました。私が「所得が下がった、又は変わらない、より厳しくなった世帯へ、具体的にどう対応したのか」と質したところ、区は、「高齢者、難聴等の補聴器補助」と「紙おむつ等の支給」などの対応をおこなったと答弁。新年度予算で、補聴器補助が 482 万円、紙おむつは 2000 万円の拡充ですが、金額も、対象者も極めて限定されています。コロナ禍、物価高騰で苦しんでいる区民に寄り添い、救済・支援策がないことが、改めて浮き彫りになりました。

日本共産党区議団は 2023 年度予算審査にあたり、

第一に、コロナ禍、物価高騰でより一層深刻となった区民生活を直視し、暮らし、福祉、教育、防災等、区民需要にこたえる予算になっているか。

第二に、大型開発・来街者優先のまちづくりをすすめ、住民追い出しと無駄づかいを進めていないかどうか。

第三に、アベノミクス、新自由主義政策の国いいなりの政治姿勢について、3 つの観点から、審査にあたってきました。それでは以下、具体的に指摘してまいります。

●第一に、コロナ禍、物価高騰でより一層深刻となった区民生活を直視し、暮らし、福祉、教育、防災等、区民需要にこたえる予算になっているか、についてです。

まず【子育て支援・教育における私費負担について】述べます。

わが党が長年求めてきた、子どもの医療費の無償化が、2023 年 4 月から 18 歳まで無償化となり、加えて入院時の食事代も現在の未就学児までから、高校生まで無償化と大きく前進しました。私があらゆる機会を捉え求めてきたことですので本当に良かったと思います。しかし、まだまだ子育てにお金がかかりすぎることに変わりありません。

①【学校給食費の無償化について】です。

義務教育は無償が原則です。わが党はこれまで一貫して給食費の無償化を求めてきました。本定例会にわが党区議団は、無所属の会との共同提案で「豊島区学校給食費を無償化する条例」を議案提案しましたが、委員会審査では、公明党、自民党、都民ファーストの会・民主により継続審査となっています。

事例で上げた 2023 年度に区立中学 1 年生と中学 3 年生のお子さんがあるご家庭の場合、教材費、校外費など年間の学校徴収金は約 27 万円、その内、給食費は約 11 万円、それ以外に標準服や体操服など入学準備に 10 万円、合わせて年間 37 万円もかかります。就学援助は夫婦共働きで収入要件をオーバーしており利用できません。就学援助を利用できない世帯でもコロナ禍と物価高騰で生活が苦しいのは同じで「義務教育になぜこんなにお金がかかるの

か。私の仕事は非正規で不安定。給食費が無償になれば本当に助かる」というのが保護者の切実な願いです。

23 区で給食費無償化の流れは広がっており、すでに小・中学校ともに無償化を表明しているのが葛飾区、北区、荒川区など 7 区、足立区が中学校のみ、さらにお隣の練馬区でも小・中学校で第 2 子以降の無償化をすとなっています。23 区中 9 区が何らかの形で無償化に踏み出す中で、豊島区は大変遅れをとっていると言わざるをえず、区民から豊島区の姿勢が厳しく問われています。直ちに給食費の無償化に踏み出すべきです。

②【大学生、専門学校生への支援、高すぎる学費について】です。

政府の子ども子育て政策で国民が最も望んでいるのは、重すぎる教育費の負担軽減です。内閣府が 2020 年度に行った「少子化社会に関する国際意識調査」によれば、育児支援の最重要政策はなにかとの質問に対し、日本では「教育費の支援、軽減」との回答が 69.7%と最高でした。希望する人数まで子どもを「増やさない・増やせない理由は」との問いへの答えの最多も「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(51.6%)でした。安心して子どもを生み育てる社会の実現に向けて、教育費負担の抜本的軽減が必要です。

わが党区議団は、区独自に学費補助、給付型奨学金などの支援を行うよう繰り返し求めてきました。区も学費負担は重いと認識があるのに「国の動向を注視していく」と繰り返すばかりです。子育て世帯、若者の願いに応え区独自の使いやすい給付型奨学金制度を創設すべきです。

③【新型コロナウイルス感染症対策について】です。

コロナ禍の下で、保健所の職員の皆さんは本当に大変だと思います。心から御礼を申し上げます。コロナ感染新規陽性者は減っておりますが、わが党の一般質問で答弁しているように 5 類感染症に変更後も増加することもありえます。であるならば発熱外来など医療機関への支援など、きちんとした対応をまず改めて求めます。

さてわが党は、区民へのきちんとした対応できる体制確立のため長崎保健所の復活を求めています。区は拒否続けています。不足する医師の確保は東京都の役割としていますが、それなら何としても必要な医師を確保することを強く求めるべきと改めて指摘します。保健師、看護職、また事務職でも専門職的な役割が求められる職場であります。地域保健法の改定等で健康危機管理体制の強化がすすめられるとのことですが、具体的に早急に検討されること、そのためには常勤職員を大幅に増員することを強くめめます。

④【低所得者対策について】です。

本定例会の一般質問でぎぶ議員が、物価高騰で困窮する年収 200 万円以下の低所得者に区独自に 5 万円の給付を求めましたが、区は「やらない」という答弁でした。

先ほども述べましたが、総括質疑で物価高騰のおり低所得者対策を問うと「補聴器購入費補助、紙オムツの補助」との答弁でしたが、予算の額が少ないのと対象が限られているというこ

とでまったく不十分です。

補聴器購入費については助成を拡充したことは評価しますが、住民税非課税はこれまでの 2 万円から 5 万円に、住民税課税の方は新たに 2 万円、予算増額分はわずか 482 万円です。新宿区は本人負担が 2 千円であり、理事者も認めるように豊島区はあまりにも少ないのではありませんか。さらに聴力検査は 65 才の一回ではなく、健診時等に行うことを強く求めます。

さらにこれまでも我が党は低所得者、生活保護利用世帯にエアコンの購入費、取り換えや修繕費、さらに電気代の補助をするようにと再三求めてまいりました。21 年度の補正予算でエアコン設置費補助がおこなわれましたが、1 年だけでした。当時「部屋の構造上設置できなかった」という方が、最近転居し転居先に設置ができる場合でも、生活保護費からは設置費は出ません。この間の生活保護費の削減、物価高騰の中、自分で買え、というのは本当に冷たいです。

デイサービスでは食費は介護保険外で全額自己負担になります。最近、高齢者から「デイサービスで、食材費が高騰したからと 1 回 720 円だった食費が 840 円になった」「これでは行きたくても行けない」との声が寄せられました。介護事業所への物価高騰への補助も必要ですが、併せて低所得の利用者に対する補助が必要です。新宿区の「通所系サービスの食費の補助事業」は 2 千万円程度の予算で実現できます。副区長は「前向きに検討する」とのことでしたが、すでに値上がりしてしまっているところもあるのですから豊島区も早急に実施すべきです。

⑤【中小企業対策について】です。

豊島区では昨年 2022 年、1 年間で 42 件倒産、負債総額は 58 億円となっています。

昨年の決算委員会で区は景況は改善しているとの認識でしたが、しかし昨年 1 年間の倒産件数は前年を上回っており、改善はしておらず本当に中小企業は深刻です。ところが来年度予算のウイズコロナ販売促進補助事業は 1 億 3 千万円にとどまり、区はコロナ禍以前に戻りつつある業者もいるとの答弁。しかし廃業した商店、様子を見ているお店など深刻な状態が続いています。実態に即して、補正予算を組んででも支援を継続、拡充を強く求めるものです。

さらに「中小企業は 2 万件あり、家賃等の補助等をすれば多額の金がかかる」等々を副区長は繰り返し答弁しています。しかし、中小企業は豊島区の貴重な宝です。コロナ禍で全都的に倒産が増加している中で、区内の中小企業体をどう守るか行政として、十分検討する役割はあるはず。また消費税 5%への減税とインボイス制度の中止を国に求めるべきです。

⑥【住宅対策について】です。

住まいは人権です。昨年の決算特別委員会で高野区長から安心住まい提供事業について、斎藤副区長から家賃助成制度について前向きな答弁がありました。しかし本予算案で安心住まいの拡充分は 111 万円と大変不十分です。現在 161 戸から住宅マスタープランにある 165 戸を維持するだけで増やすわけではありません。また現在、空室が 40 戸もあるのも問題です。

高齢者、障がい者、ひとり親などが対象にも関わらず、地域的な偏り、バリアフリーでない二階、三階の物件、ファミリー世帯用が少ないなど、これまでも指摘してきたとおりで、つまりニーズに合っていないということです。区は更新時期を捉えて改善すると繰り返してきましたが遅々として進んでいません。

例えば、安心住まいの長期に空室になっている物件は学生や若年層の低所得者を入居させ地域コミュニティ活動の担い手に、安心住まいはそれとは別に地域バランス、バリアフリー物件を増やす、と言う発想の転換が必要です。都市整備部長は「空室で年間何 1000 万もかけてキープしておくのは課題がある」「住宅マスタープランの改定に合わせて見直しも検討する」と答弁しました。課題が多いことは再三指摘してきました。安心住まいも拡充する、家賃助成制度も対象、助成額を増やす、公営住宅も増設するなど、誰もが使いやすい住宅施策で選択肢を増やすことが求められているのにやろうとせず、安心住まい提供事業の見直し、ましてや縮小することなどあってはなりません。

⑦【障害者対策について】です。

23年度、地域生活支援拠点コーディネート事業の拡充とともに、精神障害作業所など地域活動支援センターへの補助の増額がされました。これについても我が党も要望を長くしてしましたので評価をしたいと思います。また福祉ホームさくらんぼの大規模改修も予算化と仮施設がしめされた点についても評価をしたいと思います。

しかし、障がい者の親なき後対策、ニーマのようなグループホームの建設は全くめどがたっていません。最近も、母親が亡くなった後グループホームがいっぱい入れない方の相談が来ています。理事者は「障害者施設等は民間事業者と連携して取り組むことが重要。なるべく早い計画が示せるように努力したい」とのことで見通しがありません。

⑧【防災対策について】です。

わが党は、これまで感震ブレイカーの設置補助の拡大と家具転倒防止金具設置費用助成を求めてきました。しかし、今回の予算には新規拡充されていません。救援センター開設訓練などでも「在宅で」というなら自宅を安全安心な場所にするためには、家具転倒防止金具設置と火災を防ぐ感震ブレイカーはなくてはならないものなのです。

災害時要配慮者対策については、ようやく新規拡充で予算がついたことは評価します。区が主体となって計画をしっかりと立てるようということを再三申し上げてきましたが、行政が責任をもってかかわってくことを改めて求めておきます。

併せて地域密着型の介護職員宿舎借上げ支援事業補助金事業についてです。長年わが党が求めてきたところであり、今回ようやく東京都の補助も使い実現しました。しかしわずか 4 事業所分、少なすぎます。東京都の制度を使うため、防災の観点から「借り上げた宿舎が事業所の周辺にあること」「四年間のみ」など条件が厳しいのです。そもそも人手不足で運営が困難になっている地域密着型をはじめ介護施設の職員の人材確保の観点から、わが党が指摘して

きたように、保育園の宿舍借り上げ事業のように柔軟なそして期限をきらない豊島区独自の制度が必要です。理事者は、事業者のニーズを捉え、2024年度以降の事業については検討していきたい、との答弁でしたが、早急に実施すべきです。

⑨【学校施設等長寿命化計画】についてです。

学校施設等長寿命化計画は、2022年4月に策定され、計画期間は2022年度から31年度までの10年間、対象施設は小学校、中学校8校、幼稚園3園の計33施設、築年数52年以上になるものが18施設もあります。学校施設は子どもたちが学びと生活する場であり、災害時には救援センターの役割も果たすため、学校改築は喫緊の課題です。しかし改築校として名前が挙がっているのは千川中学校と要小学校のみで、要小学校は具体的な時期さえ示されていません。本予算案に小中学校の大規模改修経費が計上されている中の一校に池袋小学校がありますが、あくまで環境保全のためで学校改築との関連性は明らかにしませんでした。これまで何度も指摘してきましたが、池袋小学校は築60年、周囲の本町小学校、池袋中学校、池袋第三小学校、西池袋中学校、池袋第一小学校がすでに改築を終えており、施設の学校間格差が生じています。池袋小学校を始めとした未改築校に共通の課題は仮校舎用地です。過去に学校統廃合を行い、統合された学校用地を売却などした結果ではありませんか。財政の「奇跡のV字回復」というのなら、学校施設等長寿命化計画の全体像を早急に示し、学校改築を進めるべきです。

以上、コロナ禍、物価高騰でより一層深刻となった区民生活を直視し、暮らし、福祉、教育、防災等、区民需要にこたえる予算になっていないのです。

●第二に、大型開発・来街者優先のまちづくりをすすめ、住民追い出しと無駄づかいを進めていないかどうか、についてです。

①【まちづくりについて】です。

第一は、区民追い出しの街づくりです。南池袋2丁目C地区では超高層ビル2棟の建設工事が進んでいます。2023年度予算は24億9600万円です。この間、再開発組合が決定した地権者への土地建物の購入費について、収用委員会では大きな差額が示されました。区は地権者が協力をしなかったためと答弁。しかし再開発に反対の地権者には、準備組合段階はニュースは入ったが、正式に再開発組合になってからは一切情報は入らず経過がわからなくなった、という状況でした。この様な時、区民の権利が守られるよう関わるのが行政の役割ではないでしょうか。区は、再開発事業は「民間の事業」なので行政は「一定の距離感を持つ部分」と「行政が支援する部分がある」等と答弁しましたが、再開発事業は多額の税金が投入されているのです。かつてC地区はC1、C2、C3と三つに区分けし、戸建てを認める計画でした。それ

が短期間で C 地区一本になり、戸建てが認められなくなった、これが反対者が出て「住民追い出しになった」大きな原因です。巨額な補助金でデベロッパー主導の再開発を行う、「官製地上げ」が行われているという事です。今、都市計画のかなりの部分が区に移行していると言われています。今後の計画では東池袋1丁目地区があり明確に反対の立場を示している人もいます。さらに池袋駅西口も 2 か所の再開発があります。南池袋 2 丁目 C 地区のように住民を無視をするのではなく、住民が納得できるまちづくりを行うべきです。

次にウォーカブルな街づくりについて触れます。池袋駅東口を歩行者優先にすることを否定するものではありません。しかし区民の足であるバス発着所 39 か所の対策について明確な答えはありませんでした。来街者優先ではなく、街づくりは区民が主役という事、区民の生活の場であることを区はきちんと認識すべきと、改めて強く指摘しておきます。

②【旧庁舎跡地と周辺まちづくりについて】です。

旧庁舎跡地と周辺まちづくりとは、芸術文化劇場、区民センター、周辺区道整備、中池袋公園のまちづくりです。このほかにも東アジア文化都市記念事業などがあり、イニシャルコストとランニングコストに多額の税金を投入、区財政を圧迫していることをわが党は繰り返し指摘してきました。

本予算案に計上された、「区民センター避難安全検証法に関する検証」事業は、一階のエントランスの有効活用を図るためのものです。わが党は繰り返し旧区民センターと同様に一階エントランスを区民の展示などに使用できるよう求めてきました。順調に行けば再来年ぐらいに使用料を決め区民センター条例を改正とのこと。ぜひ順調に進めるとともに、区民が使いやすい低廉な料金設定にすべきです。

次に旧庁舎跡地周辺区道整備についてです。本予算案のハレザ池袋周辺道路整備経費は 6250 万円。今年度行ったアニメイト前の歩道整備の続きでアニメイト前からサンシャイン通りまでの道路整備、およびサンシャイン通りからグリーン大通りまでの道路設計経費です。頂いた資料によると 2014 年度から 2023 年度予算まで周辺道路整備にかかった費用は、累積 16 億 8900 万円であることが、委員会審査で明らかになりました。

2014 年の「現庁舎周辺のまちづくりビジョン」では周辺道路整備が 16 億 8,000 万円の見込みでしたが南北区道、グリーン大通りも今後、整備が進めばさらに経費は膨らみます。加えて新ホール、区民センター、中池袋公園の大規模改修と合わせて 114 億円としていたのが、本予算案の沿道整備と合わせると 171 億円にもなります。旧庁舎跡地を 76 年の定期借地の地代が 191 億円と胸を張りますが、結局その 191 億円のために 171 億円も投入したということです。

さらに今後もランニングコストなど区財政に多大な影響を与えるのはもちろん、文化のため、賑わいのため、まちの価値を上げる、などと言って区の財産を切り売りし、結局、大企業本位のまちづくりを進めたことに変わりありません。中池袋公園もアニメイトのカフェを作ってトイレを廃止、わが党はトイレ廃止に反対しましたが、住民の運動などにより今になって高価な御

影石舗装をはがし 7500 万円もかけてトイレを造る、アニメイト前の区道もわずか数年で御影石をはがして工事をする。それを見て区民がどう思うか、区の姿勢が問われるところです。

③【副都心移動システム、イケバスについて】です。

本定例会の一般質問でも取り上げましたが、イケバスは運行開始以来、3 年間、評価委員会が開かれず、今年 1 月 31 日に初めて開催。イケバスは当初オリンピック・パラリンピックの観光客を対象にしていたのに、評価委員会のホテル関係者からは「しっかりと安定した運行がなければ活用できない」と指摘されたとのこと。安定的な運行が大前提なのは当然です。さらに運行開始から 3 年、そのほとんどをコロナの影響で運休していたのに、運行再開したら不具合が発生し、昨年 9 月から一部運休。運休前の一日約 50 便の運行でも赤字だったのに、12/23 に運行再開するも 4 月が現在のいまだに一日 15 便です。区は国土交通省の厳しい指導により便数回復が直ぐには難しいと言います。そもそもイケバスの車両、電動ビークルは群馬県桐生市のベンチャー企業が開発、週末土日の観光用の電気バスでした。さらに水戸岡デザインで豊島区仕様にしたため、車両本体だけで 1 トンの重量増。他にも料金箱、行先表示板、デジタルサイネージ、屋根、窓など追加し重量がどんどん増えました。豊島区は検証を続けていると言いますが、もともと連日 50 便近くも運行する仕様になっていないのであります。

また最初の観光目的から、いつの間にか公共交通に変わってしまいましたが、時刻表に沿った運行ができないのでは公共交通といえません。区民の「早く運行再開を」という声も、観光目的ではなく、区役所に来る、買い物に行くためです。つまり区民の足となるコミュニティバスを求めているのです。これ以上、イケバスに多額の税金を投入するのではなく、区民の要望に応えコミュニティバスを導入すべきです。

以上、大型開発・来街者優先のまちづくりをすすめ、住民追い出しと無駄づかいを進めているのです。

●第三に、アベノミクス、新自由主義政策の国いいなりの政治姿勢について、です。

コロナ禍における原油高物価高騰対応などの対策に、22 年度は区の一般財源からは 10 億円程度となると答弁がありました。2021 年度のコロナ対策費も区独自の財源は 6 億でした。歳入は増えているのに、国のいいなりで、やるべきことをやっていないため、つかわなかったお金を基金につみたて、21 年度決算では基金残高が 446 億円になったのです。さらに 22 年度末に 469 億円、23 年度末は 473 億円となるわけです。

一方で、市街地再開発については国の方針通り、多額の税金をつぎ込み、大企業本位のまちづくりを進めています。

街の価値を高めるとは具体的にどういったことを指すのか、昨年 12 月、高野区長が出した「西武池袋本店存続に関する嘆願書」の中に「これまで長年育ててきた顧客や富裕層も離れる

ことを心配している、とあるがこういうことかと質問しました。副区長は「富裕層を増やすことだけが価値あるまちという考えではない」と答弁しましたが、このような嘆願書の中に「価値あるまち」が透けて見えるのではないのでしょうか。

ここで職員削減について述べます。民間でできることは民間で、と民間委託、民営化を進めるのが新自由主義です。

人事白書によると1995年に3055人だった正規職員が2022年は2010人になっています。高野区長が就任した1999年と2022年を比較すると、正規職員は764人も少なくなっています。清掃事業が東京都から移管され、介護保険が始まり、最近では児童相談所の事業も始まるなど、区の仕事は増えているのにです。この間、学校給食、障がい者施設も民営化、現業職の退職不補充も続けてきました。現業職については、ようやく一部、清掃や土木で新規採用が始まりましたがおそすぎます。また何度も指摘してきましたが、防災危機管理課の正規職員は課長も含めて11名しかおらず、救援センター開設訓練は、毎年やるべきなのに二年に一回しかできません。区民サービスが下がっているのです。

一方で、増えたのが非正規職員、つまり会計年度任用職員です。子どもスキップや保育、相談など区民と直接接して、「サービス」を提供する現場の職員です。そしてその76.9%が女性ということは、不安定な安い賃金で働く現場の多くを女性が担っていることになります。ジェンダー平等の観点からも処遇改善が求められます。正規雇用にしていくことは当然のこと、特に特別給（賞与）については、このままでは23年度もあがらないことになります。同じ職場で働く正規職員は上がっても、会計年度職員の賞与は上がらない、本当にひどい話です。4回更新限度としていることについても、近隣の文京区、板橋区ではないのに、豊島区は改善する気がありません。これでは、欠員になっている子どもスキップの指導員の確保も無理です。

「教員の働き方改革推進事業」として、給食事務も行う校務支援員の小学校の勤務日数を月8日から10日へ増加する予算が計上されています。わが党が求めてきたことであり一定評価はいたしますが、もともと小学校の事務職員は区費の正規職員を付けていたのを削減してきた経過があります。本来であれば正規の職員とすべきです。

アベノミクスとは民間でできることは民間です。大企業の金回りをよくし、円安・株高や減税で大企業や大資産家をもうけさせれば、回り回って経済や暮らしがよくなるという“幻想”です。そのような考え方で進めてきた高野区政24年間の区政運営が、この予算には大きく反映しているのです。

以上第三の観点、アベノミクス、新自由主義政策の国いいなりの政治姿勢であります。

今回の予算では、これまで触れてきたもの以外にも、日本共産党が求めてきた、平和事業、中学生の長崎派遣、パートナーシップ制度の改善、公園トイレの改修などもあります。

しかし、以上述べてきたように、●第一にコロナ禍、物価高騰でより一層深刻となった区民

生活を直視し、暮らし、福祉、教育、防災等、区民需要にこたえる予算になっていない、●第二に大型開発・来街者優先のまちづくりをすすめ、住民追い出しと無駄づかいを進めている、●第三にアベノミクス、新自由主義政策の国いいなりの政治姿勢であること、以上、3つの点から、一般会計予算には反対をいたします。

またわが党は委員会において予算組換え動議で必要最小限の組み換えを要求しました。自民、公明、都民ファーストの会・民主、無所属の会、立憲としま、立憲民主によって否決されましたが、補正予算を組んででも区民の立場で予算修正することを強く求めておきます。

◆次に3特別会計についてです。

①国民健康保険事業会計についてです。

国民健康保険は社会保障です。しかし毎年保険料は上がり続けています。2023年度の豊島区の一人当たり保険料は14万3363円です。前年度と比較すると13,022円の大幅増額。2011年(平成23年)に、旧ただし書き方式になって以来、最高の上げ幅です。コロナ禍と物価高騰が続く中、特に低所得者や非正規労働者、年金生活者等が多いのに過去最大の上げ幅では限界を超えるどころか命と健康の危機です。

保険料の値上げの中で重い負担となっているのが均等割です。直近の3年間、2021年度から23年度の均等割は実に8100円も上がっています。均等割は生まれたばかりの赤ちゃんにもかかり子どもが多ければその分負担も重くなる、いわば人頭税のようなものです。

今年度からようやく未就学児までは半額になりましたが、小学生以上は軽減措置がありません。本定例会に提出された陳情にもありましたが、せめて小学生までは無償にして欲しいというのが区民の切実な願いです。区の試算では0歳から小学校6年生まで均等割を全額免除にするのに約8400万円のできるのです。国、東京都がやらないのであれば区民に一番身近な区がやるべきと問うと、副区長は区独自ではまだまだ慎重に考えたいという答弁にとどまりました。結局国がやらなければ区は何をやらないと言うことです。

②後期高齢者事業会計についてです。

昨年10月から所得200万円を超えると医療費の窓口負担が2割となりました。昨年12月段階で6,167人。後期高齢者保険制度加入者の21.3%となっています。

しかし、所得200万円とは1ヶ月13万円での生活です。医療費の2割負担は厳しく、高齢期になれば受診率が上がるのに、これでは受診抑制を招き、命に係わる事態になるのは明らかではありませんか。

3年間は配慮措置で負担が若干抑えられても、最終的には負担増となるわけです。かつては65歳以上の医療費は無料という時もあり国全体で支えていました。本来、国として医療費の無料化等をすべきです。介護保険と同様、国に対し意見を上げることを強く求めます。

④ 最後に介護保険事業会計について述べます。

委員会でとりあげた 80 代後半のご夫婦のように、区内では特養でも 10～15 万円かかる上に、介護度 2 では入所のめどはたたず。かといって民間の施設は高すぎる。これが多くの高齢者の置かれている現状です。かつて特養は介護度 1 度から入所ができましたが今は要介護 3 以上しか対象にならず、それでも施設が少なく待機者がいます。

介護の社会化と言って 2000 年に介護保険が作られましたが、結果は必要な介護が受けられないのが現状です。ところが政府は 2024 年度、第 9 期の見直しに向け、2023 年の夏までに利用率 2 割負担の対象拡大や、老健施設等の室料負担導入等を検討するとしています。

また、介護施設がコロナ禍で大変深刻な状態となり、特に通所施設やデイサービスの施設の廃業が増加しています。豊島区として介護事業者を全面的に支援すべきです

高齢になれば様々な形で体力が落ちることは当然です。しかし、高齢者は毎年のように年金の引き下げが行われ、介護が必要になっても介護が受けられない等の状態が生まれています。このような状態は絶対に認められません。よって三特別会予算には反対します。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。